京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十五年紀元二千五百七十二年
定價　本紙一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休日（日刊）
廣告料金　[illegible]
發行兼編輯人　高木久馬太
印刷人　[illegible]
發行所　京城西小門通　京城新報社　電話[illegible]
仁川支局　仁川宮町三丁目　電話二一一番
東京支局　東京市京橋區南佐柄木町七番地

●獨語（上）

獨去來

●何ぶして斯んなに臭いだらう、金臭い、國家臭い、獨裁臭い、形式臭い、平凡臭い、階級臭い、智慧臭い、金ピカ臭い、モール臭い、何處に往つても誰と話しても何を見ても、臭い／＼鼻持がならぬ。

●吾も日本人である、日本人臭いのは當然だが自身ながら鼻について困つて居る。

●京城の市中塵臭い、小便臭い、ボ臭いのは、比較的我慢が出來るが、復雜なる日本人の臭氣と來ては、何分にも我慢が出來ぬ。

●一寸南山に登つたら頂上では一息つける、中腹までは色々の臭氣が包圍して居る。

●通常の人の眼では何も見ねぬか知らぬが、京城市中の大きな建物からは、煙突の煙ばかりでなく、五色の臭氣が濛々として立ち上つて居る、總督府然り、會堂然り、朝鮮然り、宮殿然り、兵營官舎商店住宅また然り、藁葺の溫突に至るまでソレ／＼の惡臭氣が濛々として立ち上つて、三十萬人の迷夢とでも云はふか、紫の霞のやうに京城の天蓋となつて居る。

●斯樣な光景は決して京城の特有でない、東京然り、大阪然り、都會といふ都會は寸分違ひなき光景である。たゞ山村僻邑ほど惡臭氣が稀薄になつて居るのみだ。

●海の邊、山の頂、野の中、人の居らぬ處となると唯吾一人の日本人臭いのみである。

●此の臭いのは日本人の版圖のみに限らぬ、北京然り、倫敦然り、巴里然り、伯林然り、紐育然り、世界各國の都會といふ都會は皆然りである。

●果して然らば吾の鼻が痛めるか、世界一統が臭いかの二つに一つであるが、吾か鼻は出生以來少々の鼻加多兒に罹つた外は健全無病である、世界一統が臭いのに相違はない。

●臭い中に沒入して居るものだ、臭いのを知らぬ、偶々知つて居ても惡臭を糞臭と心得て居る、雪隱虫が愉快さうに大便の中を這ひ廻り嘗め廻つて居る樣である。

●這ひ廻り嘗め廻るのが活動である、此の活動から成效といふのが生るゝ、此の成效から天を焦す程の惡臭氣を發するのぢや。

●横に觀想すれば世界は上述の通りだが、竪に觀想すれば世界の歴史なるものは悉く惡臭氣の渦巻ぢや、英雄豪傑とか何とか斯とかは悉く大渦巻に發生した泡沫の如しぢや、水の泡ぢや。

●英雄豪傑偉人哲士は皆な當時限りの其れぢや、聖人でも神佛でも人間の製造たし細工物ぢや。

●臭氣のある人間の細工物には、矢張り人間の臭氣がある、何の權威があるものか。

●元來人間は薄弱怯懦である、團結の力で以て纔に地上の猛獸力に當つた、人間をまた無智殘忍である、兄弟同類相戰ひ相害すること禽と異ならぬ。

●猿連の團結が終に國家となつた、國家に惡臭あること是非もなき道理ぢや

文苑

●飛び／＼日記

仁川　たび家丹葉投

……▲若婆心▼……丹葉

俳友醉香閣竹雨生より、梅が香たくる東風の通手に如此端書が舞ひ込だ。浪華の地は目下寒計六十度、た正月以來未だ雀の三里程の雪も降らず、日中は余ほど春めき申候、承り候處相變らず風流の道ご熱心の由、宇野溪水歸省後仁川俳壇の氣焰吐き申候得共、新年以來の新聞紙上に於ける登載の句柄にては朝鮮俳壇の手前も如何あるべきかと、大いはカラカイ遣り申候。本月十六日の京新紙上にて彩雲居句屑拜見仕候、先生の句も大分變り來り候哉に存じ候得共、覗ふ處は『新派の惡癖』小生の躰する所……此模樣にて昂進すれば全快覺束なかるべしと杞憂罷在候。月並と云はれようが、矢張り以前の『艶麗』の方滑らかに可有之存じ候。右婆心まで如斯に候　草々（完）

（壬子二月廿二日朝書）

○彩雲居句屑……其二　丹葉

殘雪や檜林す鵲の笛　木[illegible]

海に山に春惱つて月の朧
小亭に斜陽小寒むく白梅や
海苔焙りあぶり淺酌低唱哉
朧夜に和す小諸の微吟など
梅寒むし雪洞の灯の明滅も
風冷や紺碧の空の隈ほどに
淸濁たる貧居士が庭梅薫る
海苔を干す磯の匂も朝凪や
雉子獵の人あちこちす山麓
一歩／＼離れて親し月と梅
柳櫻箱提灯の紋たればろ
梅はさむ簪や梅の香馥郁
庭に移すあさる松山麓にて
たつ開く書院の障子梅寒し
月朧朧屋上の猫何騷ぐ

外事一束

▲土英●兩國政府再度バグダッド鐵道海岸線敷設に關する交渉を開始したり

▲墺國●新外相伊太利外相と懇篤なる電報を交換し友誼的政策維持を言明す

▲英國●内閣全國炭坑夫計劃同盟罷業に對する方針議決の爲臨時閣議を開く

▲印度●孟買市棉花倉庫燒失し棉花數千梱を燒き損害四百萬ルーピーに及ぶ

▲諸威●内閣交迭し新首相はブラットリー氏となりたるも外相は舊の如し

▲土國●に革黨暴行しサロニカの工場に於て勃牙利人の工場主八名を虐殺す

▲相續●税案に就き各政黨の爭論なきやう獨議會に對し獨逸宰相警告を與ふ

梁川庄八

小金井蘆洲演

第百十二回

寛大なる奈良奉行は其事を聞込んでは居るが、一旦落着に及んだものを詮議立てするには及ばんと、其儘に打過ごして居りました、然るに鍋屋は其後發狂致し、自から往來中を馳廻つて、自分の罪を吹聽して歩くやうになりましたが、誰とて之を憫れと思ふ者はなく、遂に木辻の町で狂ひ死に死んだと云ふことでございます、是れ春日明神の神罰なりとて、未だに土地の者は此事を云傳へ、明神の神威の嚴かなるを畏みて居ります、扨雛子屋兵助は最愛なる倅の一名をた助け下されたのは、全く仙臺の御浪人樣の御力なりとて、早速庄八の旅宿へ訪れて參り嬉涙に咽びつゝ、何なりとた禮を致したいから、た望みの次第もあらば仰聞け下さるやうと、折入つて願みましたが、庄八を頭を振つて更に禮物を受くる氣色がないので　兵『然らば我が地内に貴方の御魂を祀り、長く之を子孫に傳へて紀念と致したく存じまするに付き、何なりと御身に着いたる品物を賜はれ』と云ふを聞て　庄『我は固より名聞を好むものに非ず、た志は辱けないが左樣な事は御免を蒙る、其許が倅の一命は此庄八が助けたのでない、是全く春日明神の祐け給ひし次第なれば、ます／＼春日明神を信仰せよ』と云ひ放つて庄八は其儘奈良の都を發足致しました、古より勇士强傑は餘り名聞を好みません、斯の明治三十七八年戰役の時、未だ讀者諸君の腦題にた殘りでございませう、我海軍の大將東郷平八郎閣下が、日本海の海戰の時に敵の東洋艦隊を一擧のもとに全滅させた功きは實に立派の事でございます、其功を畏れ多くも大元帥陛下の叡聞に達しました時に、陛下より東郷閣下へ有難き御諚が有りました、其節東郷閣下が之れは自分の働きではございません天祐でございますと云つた、所謂る天の祐であると云ので、大概の方は少しの功でも多くの人に知らせたいと云ふのが人情です、第一此頃は何更出す物は少しで名前計り大きく書たがりますのが多いようです、其處へ行くと當講談の主人公梁川庄八だの、又東郷平八郎なんと云人は更に名聞を好みません、實に偉い方々でございます、扨梁川庄八は京都へ參りまして、三條の橋の側なる伏見屋藤兵衛と云ふ旅宿に泊りましたが、まだ時刻が早いので、先頃尾州鳴海暇桶狹間にて危き處を救いたる、東國の武士藤代市太郎、並に同人妻雪が、其節若し御上京になつたら京の二條寺町、妙滿寺に止宿致して居るから、其處へ尋ね下さいと、別れに臨んで彼夫婦の言ふた言葉もあり、且つ彼等夫婦は親の敵を諸國を經過つて歩くと云ふ、其當時の言葉に依つて察せら如何なる仔細あつての事かは知らぬが、其廻り次第に依てはと番へた言葉もあれば、是から妙滿寺に赴いて彼等夫婦に面會をとげ、未だ其望みを果さずとあらば、一臂の力を添へて遣らうとて、物好きにも庄八は二條寺町の妙滿寺を指して、藤代夫婦の所在を尋ねましてございます、然るに果せる哉此夫婦の身の上に付て一つの大難事が出來致しました、梁川庄八が之を助けるのでございますが、前へ戻つて先づ藤代夫婦が如何なる次第で仇を索るか、其顛末から申上げます、扨此夫婦は東國は何れの藩士なるやと申しまするに、關東にて名立る上總國小多喜の城主、本田出雲守忠賴の家來で、藤代市郎右衛門と云ふものゝ子でございます、藤代市郎右衛門は軍學兵法の指南を致し居りますが、極めて兵法に精通致して居る所より、本田家にても厚く之を用ひて居りますで、此藤代市郎右衛門の門弟が多くある中に、眞柄軍十郎と云ふ者がある、此者はなか／＼武藝も能く出來ますが、至つて放蕩者で始終同門の者を、唆かしては遊里に耽込んで居るやうな始末、自然此者一人の爲に、同門弟の風儀も紊れて來たものですから、師匠の市郎右衛門はしば／＼意見を加へたが、糠に釘豆腐に鎹、一向聞入れぬのみか、却つて師匠をば蔭にて口喧しい、馬鹿師匠などゝ惡口致すやうな次第、そこで市郎右衛門も斯樣な者を置ては我が道場の名にも掛ると云ふ所から、止むを得ず道場の紀律に照らして眞柄軍十郎を破門致しました

東京電報

▲**議定官の新補**　奥大將、伊藤巳代治、鍋島直大の三氏は議定官に補せられたり

▲**選擧法改正案**　選擧法改正案は二十四日衆議院に提出せられたり

▲**豫算と上院警告**　貴族院は四十五年度豫算に對し政府に警告をなすべしといふ

▲**河内公試運轉**　新造戰艦河内は二十四日公試運轉の爲め伊勢灣に向へり

▲**伊艦の敵艦撃沈**　維納發電報によれば土耳古軍艦二隻伊太利軍艦のために撃沈され十五名即死し百餘名負傷せり

▲**義勇艦の命名**　帝國海事協會にて建造せる第三義勇艦は有栖川宮殿下より榊と御命名あらせらるゝこととなれり

▲**大藏省券借替**　二十六日償還期限に達せる大藏省券二千萬圓は日歩一錢四厘償還期日四月六日を以て全部借替に決したり

▲**選擧法案の前途**　選擧法改正案は議員各自の利害より見るも今期議會中に於ける最も重大問題たるにも拘らず大体贊成側たる政友會に於ても反對派たる非政友派に於ても意外に冷淡なるは是一に貴族院に於ける否決を見込める結果に外ならずと觀測せらる

北京特電

▲**新政府組織方針**　新政府は各國の長所を折衷し中央政府の權能を大ならしめ正副大統領及首相は議會の公選とし而して大統領は議會の協贊を經ずして武力を用ゆることゝなるべし

▲**日本人殺害さる**　二十五日本租界に於て日本人三名支那巡警に射殺され二名は即死し一名は無事なるを得たり

▲**寶物賣却破談**　北京宮殿内の寶物中の珍寶と稱せられし天龍亭の佛像は何日の間にか悉く僞物となり居れる事を發見せり又佛國商人が寶物を三千萬兩にて買入れんとし將に調らんとする間際に於て全部破談となれり

▲**南京派の警告**　南京派は袁世凱に對し都を北京とする事に反對する旨の…

▲**軍事行動鎮壓**　袁世凱は黃興及黎元洪等に電報を發し南北既に合併せしに係らず南軍中安徽及び河南方面に於て軍事行動を取れるものあるを非難し爾後南北兩軍協同之を鎮壓すべしと提議し其回答を促せり

鮮報

●**督府官制發布期**　行政整理に伴ふ朝鮮總督府官制改正案及び裁判所令改正案其他は目下法制局に於て愼重審議中なるが今月中には審議を終へ四十五年度朝鮮總督府豫算公布後即ち十日頃發布の運びに至るべしと

●**移出牛の状況**　内地使役牛として釜山檢疫所を經て移出する朝鮮牛は近來頗る活氣を呈し同所の牛放舍不足を告げ檢疫の請求に應じ難きの盛況を見るに至れり今三十六年以來の移出頭數を示さんに三十六年二七八頭、三十七年一、七八一頭、三十八年五、〇六〇頭、三十九年五、九四五頭、四十年一八、三五六頭、四十一年一九、三〇三頭、四十二年三、一八〇頭、四十三年一、三一二頭、四十四年二、二二四頭なるが三十八年より四十一年の數年間多數の移出を見たるは日露戰役及戰役に於ける内地畜牛の需要多大なるに基因せり四十二三年は四十一年の牛疫流行の打撃を蒙り著しく移出を減少せしも四十三年十二月以來漸次增加の趨勢を呈し本年に入り一月中三百二十二頭二月一日より十七日迄四百六十七頭の移出を見たり

●**山縣總監の消息**　山縣政務總監は那須野に於ける農場より廿五日歸京せしが東京の出發日時は尚未定なりと云ふ

●**總督の司令官送迎宴**　寺内總督は來る三月二日官邸に於て上田大將の送別及安東新軍司令官の歡迎宴を催すべしと云ふ

●**軍司令官着任期**　目下東京に在る新任朝鮮駐劄軍司令官陸軍中將安東貞美氏は來る二十八日朝釜山上陸同夜釜山發二十九日朝當地着任の旨公電ありたり

●**元軍司令官送別會**　元軍司令官上田中將の送別會は既報の如く二十四日午後六時より花月に於て開催さる出席者は石塚倉富兩長官を始め明石總長、小松局長其の他裁判所側の判檢事及び古城民團長を始め民間の重なるもの百二十餘名席定まるや倉富長官は一同を代表して送別の辭を述べ次で上田中將の答辭ありて宴に移り散會せり

●**總督不豫と李王家祝辭**　既報の如く寺内總督は二十五日床拂ひを爲したるに就き李王家よりは閔内奭を代理として全快の祝辭を述べしめ尚朴泳孝は貴族一同を代表して同じく全快の祝辭を述べたりといふ

●**總督邸にて長官會議**　總督病氣全快につき二十七日の定例長官會議は總督邸に於て開會すべしといふ

●**紡績糸と木綿**（商況）　内地に於ける紡績糸は支那銀塊相場の暴落に伴ひ大阪定期の如き紡績糸の大暴騰を來したるも京城地方に於ては今春に至り内地の品拂底の結果移入品皆無の爲め自然取引相場に何等の影響を受くるを見ず目下鮮人間に賣行よろしきは三重紡績、鐘ケ淵紡績の十六手にして何れも百四十四圓を唱へ攝津紡績の製品は余り賣行捗々しからず又た生金巾は依然三築印最も好評にして百三十七圓三十錢前後を以て賣買せられ白木綿は大和紡績の大丸印一反九十三四錢最も賣行よく鮮人向としては僅に葬式用として使用さるゝのみなれど内地人間の需用頗る多く昨今の一ヶ月賣上高は三四百反を下らずと

●**愛國婦人會總會**　愛國婦人會總會は來る五日東京に開催の旨當支部に通報ありたり

懸賞論文募集

半島鑛業振興策

募集規定

一　懸賞金壹百圓

右は當選論文發表と同時に當該論文寄稿者へ贈呈すべし。

一　文章は論文体言文一致体何れにても宜敷成べく平易簡明なるを可とす。

一　當選論文の決定は本社爲囑鑛業關係諸大家の審判に因るものとす、而して當選論文の數は一篇とす。

一　應募締切期限は來る三月一日とす

一　當選論文の發表は來る三月十日の本紙上に於て爲すものとす。

一　當選論文の發表は寄稿者の御希望に因り本名匿名何れになすも妨げなし

一　但し匿名を要せらるゝ方と雖本社に對しては住所氏名を明かに通じ置かるゝ事

一　應募論文は當選外のものと雖應募者へ返還せざる事。

附記　本懸賞は實際的鑛業振興策を募集するものなれば文章の巧拙は敢て問はざるものとす

京城新報社

●**朝郵の開業準備**　既報の如く朝鮮郵船會社は來る三月一日四分の一の拂込を爲し翌二日發企人總會を開き四月一日開業の豫定なるが今同社其の後の準備に就き聞くところに依れば元山の吉田、釜山、木浦航運等の所有船二十隻は全部命令航路に使用する方針なるも中には老朽使用に堪へざるものあり依つて元山の吉田氏は船舶購入のため大阪に赴き昨今約定済み[illegible]なるが[illegible]叙上二十雙の船舶は之れが購入評價に就き過日總督府より日本郵船會社に托し同社の技師は右評價のため近々入京の筈なるが若し日本より新たに購入する分を併せて二十隻以上に達するときは其の殘餘の分は自由航路に使用すべく而して之れが噸數の多きものは八百噸内外にて少なきは百噸内外なりと尚は自由航路は大体に於て計畫立ち居るも詳細は右船舶の使用配置決定と共に定まるべく又本社の事務所として元朝鮮銀行の建物を買收すべき件は新設滊船會社の事務所としては高價に失するの嫌あるを以て未だ賣買の約定を爲さゞるも一兩日の内には何れとか決定すべしとの事なり

●**濕田と莞草栽培**　朝鮮の水田中には低地にて排水不良又は河岸の附近等に所謂濕田多く存し殊に山間部に於て著しく目撃する所なるが鮮人は之をして充分排水の途を講ずる思想なく徒らに放棄して稻作をなし極めて僅少なる收穫に滿足しつゝあり是等の地と雖も秋收後明溝を作り又は暗溝を設けて排水を行へば必ず乾田となりて著く稻の生育に適すべきなり然して當地方の氣候土質に好適せる濕田の利用法あり即ち莞草栽培にして現に金山善山義興郡地方に盛んに之れが栽培に從事する者あるが未だ其栽培法乾燥法等には尚多大の改良を要すべき點多々あり然して稻作栽培に依り一石以内の收穫に止まる地も莞草栽培せば乾莖四五十貫は優に收むべく一貫十錢として…二十…の收穫に比し殆ど倍額に達せんとする勢なり故に如何に稻子改良に依りても好收を得ざる濕田は莞草栽培を行ふを可とすべし今後製莚の需要も益々增加するは勿論或は内地移出等の現象も表はるゝやも計られざれば今より如斯方面に充分研究栽培の道を開くべきなり

●**濟生會寄附金額**　總督府所屬官署高等官の濟生會寄附金は本月二十二日迄地方に於て集金し本會に送金濟みの報告に接したる額一萬四千六百餘圓總督府直接集金に係るもの二萬三千五百餘圓合計三萬八千餘圓に達したり

●**一月中の釜山貿易**　一月中に於ける釜山貿易總額百九十萬七千百十七圓内輸移出七十一萬九千八百八圓、輸移入百十九萬七千三百九圓なり前月に比し輸移出に於て四萬七千九百十四圓輸移入に於て三萬七千四十九圓計八萬四千九百六十三圓を減少す然れども前年同期に比較すれば輸移出に於て十五萬九千三百六十九圓輸移入に於て二十九萬七千五百六圓合計四十五萬六千八百七十五圓を增加せり

●**京龍正米組合定款改正**　南大門外京龍正米組合にては這般定款を改正し從來委托米は二三精米業者の入札のみに附したるを一般に入札せしむることゝし來る三月一日より實施すべしと云ふ

●**民團税制委員會經過**　二十四日午後四時より民團役上に於て開かれたる税制委員會は唯大體の質問ありたるのみにて何等決定せし所なく急速之れが決定を見る事至難なりと云ふ

●**京城民團納税督促**　既報の如く京城民團にては昨今頻りに納税の督促を爲し居れるが今一月及び二月最近にいたる迄の差押數を聞くに一月は現金差押一千〇五十一件物件差押七件にして二月（二十四日迄）は現金差押五百三十件物件差押二十二件なりといふ

●**京城に於ける絨類需要**（狀況）　絨其の他の各種毛織物類の京城輸入は近來内地移住民の激增と共に增加を示し最近一ヶ年間の京城輸移入額は七十萬餘圓にして殆ど朝鮮全輸移入の七割强に當り輸入先は獨逸八割英國二割に當り居れるが而も其の增加率の内地移住民の激增數に比例せざる觀あるは一時鮮人間に流行を極めたる洋服熱が其の鮮人服と異り常に着換へをなさゞるべからざるの不便あるより不性なる彼等の性として漸次之れを厭ふの風を生じ昨年來鮮人間の洋服新調者を著るしく減じたるに因る又た紀州ネル其他の綿交毛織物類は之れに反して近來鮮人學校生徒の襯衣、股引用等として需用多く加ふるに移住内地人も增加したるを以て年々非常なる增加率を以て移入されつゝありと

●**佐々木澤二代議士發期**　滯京中の佐々木代議士は二十五日夜原勝一氏と花月に會飲し二十六日は井上孝哉氏の招待會に出席二十八日朝出發澤代議士と同行歸京すべしと

●**檜垣道長官の出張**　檜垣道長官は管内巡視の爲め二十六日午前六時三十分南大門發列車にて振威郡に向け出張

●**明石警務總長の巡閲**　中野警務官は二十六日午前中明石總長は午後より松村副官を隨へ龍山警察署の巡閲を爲せり

●**小原局長の視察**　小原地方局長は去る二十三日夜當地發平安南北道及江原黃海の地方行政視察の爲め出張したるが來る三月七日より開會の財務部長會議迄には歸任すべしと

●**正岡氏の入京**　やまと新聞社理事正岡藝陽氏は二十五日夜入京浦尾旅館に投宿したるが明二十七日當地發歐州視察の途に就く筈

●**薪炭二三割方下落す**　去月中旬より京城及附近に於ける薪炭は約二三割下落したるが右は春來氣候なるも又平壤無煙炭を使用するもの增加したるに因るとの事なり

●**開城農會の談話會**　廿五日午後より朝鮮農會開城支會の主催にて開城實業談話會を同地小學校に於て開きしが來會者は日鮮人百餘名にて農事其他實業に關する演説談話を爲し夕刻散會せり

●**區裁判所の廳舍**　裁判所令實施に伴ひ各區裁判所は當然廢止さるべきも該廳舍は從來の儘として地方法院の支廳として襲用する事とし廢廳すべきものは實に僅少なりと云ふ

●**滊車檢疫の廢止**　ペスト豫防の爲め新義州驛にて施行中なりし滊車檢疫は二月二十九日限り廢止されたり

公人私人

▲富家正巽（參政課技師）二十四日原金

▲河北勘七（百十銀行重役）同天眞樓

▲奥山嘉一（總督府技師）廿五日不二屋

▲多賀谷小次郎（技師）同

▲群山智（事務官）同

▲大津留重（陸軍一等主計）同釜山へ

▲門松一等主計　來月四日頃出發赴任

▲京城手形交換高▼

月日	金高	枚數
二月廿六日	二七、五四〇、二三〇	五七八

半島鑛業振興上の意見（八十）

●**鑛業家杉山孝平氏談**　朝鮮鑛業振興策……這は元來眞の朝鮮經營者の口より唱へらるべきものにして而も今日にいたる迄一回も唱へられず這回始めて貴紙の筆に依つて唱へられた事は極めて結構なことで同時に連日掲載せる鑛業界識者の意見は將に發表さるべき懸賞論文と相俟つて朝鮮の鑛業開上發多大の稗益を來すべきとは言ふ迄もない、却說右鑛業振興策に就き我輩の意見としては別に取り立て絮說する程の事もなく而已ならず早や既に方々の高論名說に依つて充分に盡されて居るが卑見猶敢て爼すべしとあらば聊か胸憶に泛んで居る一二の考に就て述ぶることゝしやう、元來日本は昔時に於ては總ての事業が今日の如く分業的でなく一人の手で何にも彼にもなされて居た、資本家其の者が事業家で事業家其の者が同時に勞働者であつた然るに明治の今日に於ては經濟組織の進步と共に資本家は資本家、事業家は事業家、勞働者は勞働者と分業的になつて各々其の向ふところに依つて其の智識と經驗とを發揮して之れが業務に從事することゝはなつた、而して之れを鑛業の方面に就ていふと否な其の他の事業も或は左うかも知れぬが什うも日本は起業家に乏しい外國のソレに較ぶると殆んど話にならぬ、ツマリ資本家と勞働者との聯絡を取るのが起業家で其の起業家に乏しいことは即ち事業の勃興しない原因である、世間の多くのものは鑛業經營を目して一概に山師事業となすが這は要するに鑛業其のものが山師的事業でなく之れに從事する鑛山師が山師的なのである將來に於ける日本の鑛業經營者は斷じて此の山師的氣質を矯正し以て鑛業に就ての世間の誤解を釋き同時に同情を博するやうにせねばならぬ、ところで眞の起業家にして此の間に立ち以て之れが事業に熱誠を捧ぐることとあらば資本は期せずして集まるものである而して起業家の資格としては第一に智識、經驗を有することとたるは言ふ迄もないが更に大切なるは其の人物の信用の多大なることである現に外國に於ける事業家の信用あるものは一朝資金の需要あるに及んでや一電ロンドンあたりの市場に交渉すると忽ちにして思ふがまゝの資金を調達することが出來る、次に起業家に取つての一大資格は自身資財を得んことゝの考へは念頭に置かず事業其のものゝ成効を以て榮譽とし寧ろ事業と同化する底の心を有することである、さすれば資本家は安心して資本を下し又夫れに依つて利を見ることは明である或る論者は日本に大資本家がない爲めに鑛業の發達は近き將來に於ては覺束ないなどゝいふが幷は淺薄な說である成程一人に限つての大資本家はないかも知れぬが頭割りにして幾人もの資本家から集むれば大資本となるではないか唯我輩の考へでは叙上の資格を備へた人物が欲しいのである云々

●**佐々木代議士談**

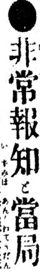
左は佐々木代議士が二十六日浦尾旅館に於て記者の問に對して述べられたる談話の大要なり

▲**統一政府の成立は近々なる**べしされど這はホンの形式に過ぎず波瀾は必ず汀を打つて來るべし、首都問題は勿論北京ならん南方の勢力既に袁の掌中のものとすれば首都の北京に定まるは理數の明かに示すところなり而して首都問題決定し新政府成立の曉にいたらば列國に對して新たに條約を協定すべきは言ふ迄もなく同時に財政の方針も確立し其の他諸般の施政截然として面目を新たにすべし而して更に其の財政方針の如何は爰に逃ぶるの要なきも差し當り外國に對して借款を起すは言ふ迄もなく

▲**米國の如きは進んで**之れに應すべく又其の他の列國も敢て躊躇すべきに非ざるべし而して新政府成立後に於ける列國の態度を推すれば獨逸は從來の活動的行動を以て始終すべく又動亂後今日に及べるが如き態度を以て一貫すべく總ゆる方面に亘つて其の外交的勢力を扶植することならん現に北京に於ける恭親王の身邊には常に護衛兵を附し其の他軍器の賣込みは勿論日用品迄も賣込みつゝあり次に米國は武力を以て威を示すが如きことなく黄金を以て臨み德義上好意のあるところを閃かし居る點より察すれば將來の交誼は至つて圓滿ならん加之同じく

▲**共和政制なりと云ふ**關係より同氣相求むるの傾向に陷るは情理上免れざる所なるべし更に露國は如何といふに這は全然高壓的にて而も其の態度極めて大膽にして露骨なるを以て將來新政府をして衷心危惧の念を生せしむるにいたるべし若し夫れ日本にいたりては殆んど言ふに忍びず寧ろ嘲評を試むるの徒爾たるを感せずんばあらず元來袁は今回の政變に就て徹頭徹尾日本を飜弄し早くも日本の外交の迂拙なるを看破せるに引き替へ日本は全然袁の掌中に籠絡され現今に於ては外交上一毫の打ち込む隙なきを以て少なくとも袁の新政府にある以上は

▲**何等の手段を講ずる**能はざるべし若し袁にして今後長く日本を敵視し同時に一方露國の外交强硬なるに於ては或は外蒙古を露國に割き滿洲を日本より奪ひ去るが如きことなきやも保すべからず要するに今回の政變に關し日本が清國に對する外交は實に迂拙の方を極め識者をして呆然自失せしむるものありたるは極めて遺憾に堪へざりし云々



●非常報知と當局

▽玄角保安課長談

京城市民の多くは未だ東京大阪の如く近所では仁川などのやうに大火に罹つたことが無いので火事に對する神經が鋭敏でない、例へば二十一日未明の歌舞伎座が祝融子に見舞はれた際の如きも南部署の警鐘の響きが弱いのに因るのかも知れないが旭町の奥太平町南山町明治町又は本町六七丁目に住む多數の人は全く知らずに過ごして了つた程である幸ひ風も餘り無く水道や消防の設備も可なり行き届いてゐるので本町通全燒すなんて云ふ如な慘憺なる光景を現出せずして濟んだのは全く僥倖と謂はねばならぬ吾人は祝融子の爲めに生命財産を失ふことを期待するものではないが斯かる大火に罹らないと保證することは決して能きない譯である故に第二の東京として漸次發展しつゝある京城に於ける消防設備の完備は急務中で警務總監部に玄角保安課長を訪問したに歌舞伎座の火事の際には實は私も警鐘は聞かなかつた商業會議所及び本町の七丁目西大門外分署に何れも打たなかつたのであると見るとツレも一般の人が知らなかつたのであらう尤も

●鐘を打つ目的

は消防隊を迅速に駈付けさせるのと出火附近の人に警戒させるので見物人の爲めや彌次馬の爲めに打つのではないから市民一般が其場所を知ると云ふことは必要なことではあるが例へば二十二日夕べの永樂町の小火の如きは徒らに人騷がせをせぬ爲め打たない、附近に延燒の恐れがあるか歌舞伎座の火災の如き場合には勿論各派出所では打たなければならぬ各派出所に非常報知器を備へることにするので只今も一派出所に通知するにはかうで全部に五分十分の時間を要するので全體にすることは不可能であるし非常報

●知器を備へるには多額の金を要するので早速之れを備へ付けることは出來ないが市街の擴大されるに連れて斯かる設備は無論必要のことであるから相當の施設を爲すことは計畫してある現在に於ては南部署と總監部の常備消防隊が南大門外に在り外に昌德宮及び德壽宮の四箇所に

晝夜監視と望樓

があつて晝夜監視して居るから大抵の小火でも直ちに發見することが能るやうになつて居る尚近く南大門内に一箇所と光化門前憲兵第二分隊内にも望樓を設ける豫定になつてゐるから出火の場合には各望樓が互に連絡を取つて直ちに出動することが能きるやうになる云々

●子の日樓の夜逋(仁川)

▽借債四千圓の置土産

仁川濱町二丁目料理店一富士支店は本年一月元旦から子歳に因みて子の日樓と改め藝妓二名を抱ね發展中なりしが去二十四日の夜を限り約四千圓の借債を其儘に去年の大掃除の時樓の下へ撒いた石灰まで浚つて夜逋げしたるを二十五日に至り近所の者が發見し大騷ぎとなりしが同樓逼塞の原因は樓主佐藤善九郎(四四)内縁の妻中島こう(三五)が亭主のお人好を見縊つて三年前より仁川山丸彦(四五)と關係しより評判善しからず此植指金に出でたるものが借金の抵當に引取判所の手續迄濟しあ遊園扇一本の配當になりと倚ねこうは仁し植山と痴話つて居多しと

●鬼木殺判決言渡

▽懲役七年に處せらる

昨年十二月二十日酒宴の席上情婦との事より果て鬼木彦次郎の襟に至らしめ其犯跡を叺に入れ鮮人に運搬させ町二十番戸の路次に棄て的に財布より八圓を町にて娼妓を買ひ何し居たるを遂に其筋屍体遺棄及窃盜被告せられ居たる熊谷福後一時京城地方裁判あり兩角檢事は無期遂に懲役七年に處せ

●李址鎔の臂百

▽模範的の馬鹿殿

賭博犯被告伯爵李址鎔李王職事務官李會九同金祚熙及び李秀觀は各笞百に處し賭場開張被告人玄祺は懲役五ヶ

月同洪淳璵は懲役六ヶ月に處すべき旨廿六日午後二時京城地方裁判所にて判決ありたり

●賀札を着服する 仁川新町二丁目石田房太郎方吉野佐吉(三七)は一月十六日京町二丁目開豊旅館北宿市坪藤太郎の賀札額面三十五圓外二點を窃取し同町村上すいに六圓五十錢にて賣却し尚二月四日花町二丁目遠藤金五郎より五圓の賀札賣却を依頼され村上すいに一圓にて賣却し之を費消したるを以て廿四日仁川區裁判所にて懲役二ヶ月に處せられ尚二年間刑の執行を猶豫さる

●未練男の姦通沙汰 京城盤松坊松亭洞五十一統六戸沈直福(三一)は盤松坊自岩洞三十六統八戸李景三が家庭の不和の爲め合意上離縁せる某と云ふ女を他處に聞ひ置き情を通じ居るを先夫の李が之れを識り未練を起し姦通として二月廿五日西大門分署に告訴せしが双方納得の離縁なれば沈より先夫の李に結婚の費用を支辨して女は沈と同棲することになりたり

●鐵道合宿舍の盜難 京城西大門第二合宿第五號室黒淵鎌三郎は二月二十三日より二十五日午前七時に至る間千筋縞羽織一枚價格一圓五十錢薄茶風呂敷一枚を▲同室古郷幸彦は茶袷羽織一枚價格七圓雙子縞袷一枚四圓五十錢メリヤスシャツ一枚一圓財布現金七十錢餘の品窃取され其の旨西大門分署に届出でたり

●劇場内の立廻り 京城西大門朝鮮劇場圓覺社事務員宇野常則(三十)は二月廿五日午後二時同社内孫植と云ふ者と職務の事より爭論し演劇用の軍刀を以て孫の顏面に負傷させたる騷ぎに西大門分署巡査補駈け付け双方引致せしに被害者より示談願下げをし加害者宇野は孫の醫療費一切を負擔する事となり説諭放還さる

●笞〆て十 京城東部於義洞十二統一戸金元弼(四三)は二月廿五日午後七時鐘路通りにて放尿▲二月廿五日午後九時京城東部養士洞五統三戸笠子業邊永哲(三七)は中部小笠洞街路にて放尿孰れも北部署にて笞五ッ

●無鑑札と狩獵 仁川本町三丁目居住銃力職大分縣生中野源次(四〇)は去十九日無鑑札にて金浦附近へ出獵し雉子鳩等十羽を獲歸宅後舌皷を打て居る處を仁川署に引出され加之に科料金五圓に處せらる

●取消● 貴社發行京城新報八九三號平民文庫欄『瑞興生』投書に當地驛長云々とあるは即ち拙者を指したるものならんも拙者に於ては右事實及類似の事實も無之候條御取消相成度候也 明治四十五年二月廿三日 瑞興驛々長 米田定治郎 京城新報社御中

●演藝だより

▲壽座● 中村かしく一座二十七日の替狂言は『荒川三勇士』の通しなり

藝妓の一萬圓處分法

井門の奴

取り立て、何處が什麼と云ふ顏ではないが顏の造作から姿態までが比較的調つた意氣な女とでも謂はうか見方によつては二十六七とも思はれる今日まで浮氣な稼業をしながら人事萬般のことは前世からの約束で怎麼に藻掻いたつても豫定された範圍を出ることは能ないと云つた一種の宿命論者らしい處の仄見ゆる萬事控目らしい女だ

金を握つたらば少しは慾が出るかも知れませんが先づ今此處で考へたことゝ大した差異はありますまいと思ひます差當り親元に五千圓を送つて遣つて何か商賣をさせて老後の身を樂しく暮して行けるやうにします私も現在は井門に厄介になつて居りますが時節が來ればドーセ家に歸らねばならぬ身然うでもして置けば歸つて行つても餘り惡い顏もしないでしよう私みたいなものにも妹分なんていふのがありますが之れを落籍してあげたところで娘を朝鮮までも賣り飛ばすやうな無慈悲な親のことですから必然再度の勤めをさせるに極つてゐますからツレも無益殘餘の五千圓は心の儘に費ひたいと思ひます人に知られぬやうに善なる目的の爲めにならば些ッとも欲しいことはありません方法ですか……ツレは常に見たり聞いたりすることの中で私共のなすべき義務であると感じたことでしたら潔よく費ひますばかりです

藝妓の性相と運命(七)

天象子觀識

目下京城ホテル別館(桐翠閣前)に於て一般運命鑑定中なる天象子に忙中の閑を割いて標題の如な事を囑して快諾を得た、何しろ忙がしい中での鑑定執筆だから旬日と云ふ譯には行くまいが兎に角讀物として當人の心得さして面白い事と思ふ(一記者)

王家席 伊達子

お前さんの形質は餘り偏つた部分がなく相當に整つてる方女としては先づ惡くはない。性質はヲットリした所もあるやうだが、さりとて萬事放任主義の無頓着でもない。動もすると詰らぬ事を氣にして**取越苦勞**の多い質、行末は如何なるもんだらうとか、如何な風に世帶を持つて暮したが宜からうとか、日頃最負にして呉れる旦那が何かの拍子で不機嫌でプイと歸つたりすることがあると無暗に夫れを氣にして是非機嫌を直さねば胸が治らない樣なことも多い。何事に依らずピン〳〵と切廻して行く方ではないが、シンミリと考ねて成るべく**失敗の無い樣**と氣を注て行く、好きな男があるにもせよ人の如に血道を揚げて狂ひ廻るやうなことは少ない、と言つて陰忍で薄情と云ふのではない。口元の中心點に**慈愛性**といふのが現はれてるから好きな男は矢張り可愛人若か其の男が自分より歳若でもあつた日にや彼樣もたしよ斯樣もたしやすと姉さんの積になつて隨分氣を附てやる方、小供でも有つたら其**母さん振も美事**だと思はれる。初年の運勢を觀る部分は寫眞が少々曇つてるから充分でないが兎に角親の惠みか人の助けはあつた筈、運勢は中年の終り三十七八歳から次第に吉くなり四十歳から後が最もよろしい、大金持には成れなくても相當金に緣もあり**不自由無く暮**して行けよう、寫眞で觀ると小供も無い方ではないが是は眼の下を能く觀ねば充分でない、藝妓稼りこそ過ぎもしたれ、鯛ならば脂肪の乘つた喰ひ頃の五月鯛、モウ此の歳ではなぞと自分でケチを附けず今少し待つてゐたら其喰ひ頃の鯛が乾度芽出たい**出世の膳に上**る時が來る、亭主は會社員か商人、其の商人の世話女房でお手料理の寄鍋か何んかの差向ひも至極妙だらうよ(生年月と轉々の年月を知らすれば能く判る)

一番困るもの(一)

壽町 浦尾旅館 主人 浦尾きち

私宅で一番困るものと申しますとサア何ですかしら、御承知の通り當地では巴城館と私宅が一番舊いので從つて總て不完全な所は改良し客室も九六年前から漸次に建替へたり建増したりして現在十八室、中庭に沿ふて居ますから光線其他申分ムいません、へ、少々辛いき、イエ決して手前味噌ではムいませんので、客筋はお役人もあれば御商業人もムいますが總じてお馴染斗りで大した叱言の出る如な事はムいませんが女中に下さるポチは帳場へ保管し月末平均して渡します、女中の容貌は十人並と云ふ處を標準として現在六人居りますが、と申して終うと困るものは無い樣ですが左樣でも無いので、多いお客樣の内には夜遲く醉つてお歸りになつて女中にお巫山戲になる方がある此には一番閉口されます。

新町だより

▲小島の胸毛に春風ありてシヤクられた凧の唸りに此頃を井門支店の月枝は何の願事あつてか近頃は酢い物斷ちも羨ましいなアでは譯が不明ず▲更け行く空に雁の聲翼ない身が怨めしいと盛に怨めしがつてるのは第一樓の高窓拍子、考へても試ろ提灯に釣鐘だ諦めが肝要だぞ▲皆春樓の米駒と云ふた多福女郎は素見客が入ると一々惡評をするが夫では自分の爲にならんと云ふとチャアンと鐵道の佐藤さんが付いて居ますよと大變な鼻息ながら考へても試ろ付いて居て女郎を致せる如な男多寡の知れたもんさ▲清進樓の米八は深い交情のツノ彼の人が少し遠退いた者だから長き夜を一人思案に暮れて居るとか▲同樓の珍物夢ばかりなる手枕は甲斐なく立ちし浮名に逐はれて昨年末木頂戴▲大和新地元祿の由良之助は下請から仕替た強者共活動振りを見て負の山田とか云ふ人が近頃中の新地へ見變へたさて非常の落膽其所爲だらう影が薄い▲巴樓の千代花は大運の松か公園で鳴らし過ぎた結果が今の始末▲日曜樓の電話口に異夜中になると足の無い若い女の幽靈が出ると噂されてる相だ(雀の子)

第拾貳期決算告報

自四十四年七月一日 至四十四年十二月卅一日

貸借對照表

負債

科目	金額
資本金	一五〇、〇〇〇、〇〇
政府貸下金	二八六、六〇〇、〇〇
損失補塡積立金	四四、〇〇〇、〇〇
別途積立金	一一、五〇〇、〇〇
建物消却積立金	五、五〇〇、〇〇
未拂配當金	一四〇、八五
寄託品競賣金	四六、三一
未達勘定	一、六七四、五〇
再割引手形	五、〇〇〇、〇〇
假受金	二、六五五、〇〇
借入金	七、三一〇、〇〇
當期純益金	一、七四三、三四
前期推移金	四、四四九、五三
合計	五二〇、六一九、五三

資産

科目	金額
未拂込株金	九〇、四五〇、〇〇
貸付金	一四六、九二九、六五
割引手形	六〇、三四三、〇〇
有價證券	一二、三一五、〇〇
當座預ケ金	六、〇四四、六六
保稅貨物取扱資	九五一、六八
建物	三一、九三八、一〇
倉庫	一二〇、五二〇、四二
土地	一一、九四六、四六
什器	四、一七五、八六
滯貨整理勘定	三七四、二一
質流込物件	一五、六〇四、〇〇
保證金	三三二、八五
假拂金	二、〇三七、九六
金銀在高	九、六五五、六八
合計	五二〇、六一九、五三

一金二萬三百二十一圓三十三錢 當期總益金
一金四千四百四十九圓五十三錢 前期推移金
合計 金二萬四千七百七十圓八十六錢
一金一萬八千五百七十七圓九十九錢 當期總損金
差引 金六千一百九十二圓八十七錢

此ノ配當計算左ノ如シ
一金二百圓 損失補塡積立金
一金一百圓 建物消却積立金
一金一百五十圓 重役賞與金
一金[illegible](年一割二步) 株主配當金
一金[illegible] 後期推移金

明治四十五年一月

漢城共同倉庫株式會社

社長 趙鎭泰
理事 成文永
理事 崔思永
支配人 林慶太郎

前記各項調査ノ上其正確ナル事ヲ保證ス 監事 白完爀

社長及理事二名滿期ニ付改撰ノ結果重任セリ

神戸海上運送火災保險株式會社

第五期營業報告

資本金 五百萬圓也
諸積立金 六十三萬餘圓也

明治四十四年十二月卅一日 貸借對照表

負債

科目	金額
株金	[illegible]
法定積立金	[illegible]
社員積立金	[illegible]
假受金	[illegible]
未拂保險金	[illegible]
責任準備金	[illegible]
支拂備金	[illegible]
前期繰越金	[illegible]
當期利益金	[illegible]
合計	[illegible]

資産

科目	金額
未拂込株金	[illegible]
有價證券	[illegible]
貸付金	[illegible]
預ケ金	[illegible]
地所家屋	[illegible]
備品	[illegible]
支店出張所勘定	[illegible]
代理店保險料	[illegible]
未收回收金	[illegible]
及同海損假拂金	[illegible]
共同保險供托金	[illegible]
現金	[illegible]
合計	[illegible]

總收入 [illegible]
總支出 [illegible]
差引 [illegible]

此ヲ處分スルコト左ノ如シ

法定積立金 [illegible]
役員賞與金 [illegible]
株主配當金 年八分 [illegible]
後期繰越金 [illegible]

右明治四十五年二月[illegible]

前記各項調査ヲ遂ゲ正確ナルヲ保證候也

取締役社長 岡崎藤吉
常務取締役 田中省三
取締役 伊藤長次郎
取締役 辰馬吉左衛門
取締役 岸本兼太郎
取締役 百田俊雄
取締役 吉田長敬
監査役 小曾根喜一郎
監査役 梅浦精一
監査役 原田十次郎
監査役 板谷宮吉
監査役 土橋多四郎

監査役全員滿期改選ノ處孰レモ重任セリ